

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年4月24日
【事業年度】	第62期(自平成26年2月1日至平成27年1月31日)
【会社名】	クロスプラス株式会社
【英訳名】	CROSS PLUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本大寛
【本店の所在の場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052 - 532 - 2211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 虫鹿宏
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052 - 532 - 2211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 虫鹿宏
【縦覧に供する場所】	クロスプラス株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月
売上高	(百万円)	80,378	80,258	79,221	78,490	73,434
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	343	396	430	3,499	2,480
当期純損失 ()	(百万円)	260	65	1,319	2,812	5,032
包括利益	(百万円)	-	132	1,120	2,311	3,971
純資産額	(百万円)	19,057	18,632	17,218	14,614	10,471
総資産額	(百万円)	39,907	39,887	39,153	37,202	33,472
1株当たり純資産額	(円)	2,566.05	2,523.68	2,352.98	1,997.16	1,430.94
1株当たり当期純損失 ()	(円)	35.61	9.01	180.30	384.35	687.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.1	46.3	44.0	39.3	31.3
自己資本利益率	(%)	1.4	0.4	7.4	17.7	40.1
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	863	642	220	1,695	2,688
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	502	809	769	8	38
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	773	283	911	125	923
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	5,550	5,666	6,040	4,256	2,573
従業員数	(名)	1,323	1,278	1,188	1,112	1,042
(外、平均臨時雇用者数)		(662)	(643)	(589)	(484)	(460)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期から第61期までは潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておらず、第62期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月
売上高 (百万円)	64,654	64,982	65,293	68,547	64,860
経常利益又は経常損失 () (百万円)	387	923	1,280	3,568	2,783
当期純損失 () (百万円)	170	1,487	1,416	2,750	5,032
資本金 (百万円)	1,944	1,944	1,944	1,944	1,944
発行済株式総数 (株)	7,718,800	7,718,800	7,718,800	7,718,800	7,718,800
純資産額 (百万円)	19,989	18,257	16,885	14,291	10,149
総資産額 (百万円)	40,101	37,740	35,193	33,939	30,618
1株当たり純資産額 (円)	2,731.63	2,494.90	2,307.45	1,952.92	1,386.95
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	30.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(10.00)
1株当たり当期純損失 () (円)	23.23	203.26	193.50	375.88	687.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	48.4	48.0	42.1	33.1
自己資本利益率 (%)	0.8	7.8	8.1	17.6	41.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	650	614	672	672	672
(外、平均臨時雇用者数)	(527)	(510)	(449)	(420)	(410)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期から第61期までは潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておらず、第62期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和26年8月	辻村重治が婦人ブラウスの製造卸売を目的として名古屋市中村区にて、櫻屋商店を創業
昭和28年4月	櫻屋商店を改組し、名古屋市中村区西柳町2-1に櫻屋商事株式会社を設立
昭和31年4月	東京都中央区日本橋蛸殻町4-6に東京支店を開設
昭和38年12月	名古屋市西区柳町3-19に本社ビル(現 HANANOKIビル)を完成、本社移転
昭和45年4月	事業部制(現 D I V (ディビジョン)システム)を導入
昭和55年10月	名古屋市西区花の木3-9-13に本社を移転
昭和61年7月	岐阜県海津郡海津町高須町城跡1158にC P流通センターを開設
平成6年8月	東京都中央区日本橋蛸殻町2-13-6に東京支店を移転
平成12年9月	中国の上海及び青島に駐在員事務所を開設
平成13年7月	岐阜県海津郡海津町萱野130-2に中部センターを開設
平成13年8月	商号をクロスプラス株式会社に変更
平成14年8月	S P A等への販売をおこなう目的で、スタイリンク株式会社(現 連結子会社)を設立
平成15年2月	小売事業への展開を目的として、ノーツ株式会社を設立
	株式会社漆ワールドを子会社化し、商号をジュンコ シマダ ジャパン株式会社に変更し、同年4月、ジュンコ シマダ インターナショナル株式会社のアパレル事業を営業譲受
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年9月	中国上海市に客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司(現 連結子会社)を設立
平成17年3月	ノーツ株式会社が株式会社エー・ティーの株式を取得
平成17年7月	ノーツ株式会社を存続会社として株式会社エー・ティーを吸収合併
平成17年7月	中国青島市に客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司・青島分公司を設立
平成18年5月	株式会社ヴェント・インターナショナル(現 連結子会社)の株式を取得
平成18年11月	客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司を設立
平成19年10月	ノーツ株式会社を吸収合併
平成20年12月	東京都中央区日本橋浜町3-3-2 トルナーレ日本橋浜町に東京支店を移転
平成21年6月	中国上海市に客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司(現 連結子会社)を設立
平成23年11月	客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司を清算
平成24年1月	株式会社ヴェント・インターナショナルがVENT HONG KONG LIMITED(現 連結子会社)を設立
平成24年11月	ジュンコ シマダ ジャパン株式会社から事業譲受
平成25年1月	ジュンコ シマダ ジャパン株式会社を清算

3【事業の内容】

当社グループは、当社(クロスプラス株式会社)及び連結子会社5社(スタイリンク株式会社、客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司、客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司、株式会社ヴェント・インターナショナル、VENT HONG KONG LIMITED)で構成されており、婦人衣料の企画生産販売を主な事業としております。

当社グループにおけるセグメントは衣料品事業のみの単一セグメントであります。販売形態により製造卸売グループとSPAグループの2つの事業部門に分類しております。

[製造卸売グループ]

当社グループの中核である当社の製造卸売部門を中心に、専門店へのODM(相手先ブランドによる企画・生産)を行うスタイリンク株式会社、当社商品の検品・検針・物流加工を行う客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司と客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司にて構成しております。当グループは、キッズからミセスまで幅広い客層を対象とした婦人衣料及び雑貨等を企画・製造し、量販店、専門店、無店舗の取引先に対し販売を行っております。

[SPAグループ]

当社リテール事業部、株式会社ヴェント・インターナショナル、VENT HONG KONG LIMITEDにて構成しております。当グループは、各ブランドのコンセプトに合わせた商品を企画・製造し、直営店を中心に小売販売を行っており、顧客ターゲットの違いにより2事業を展開しております。

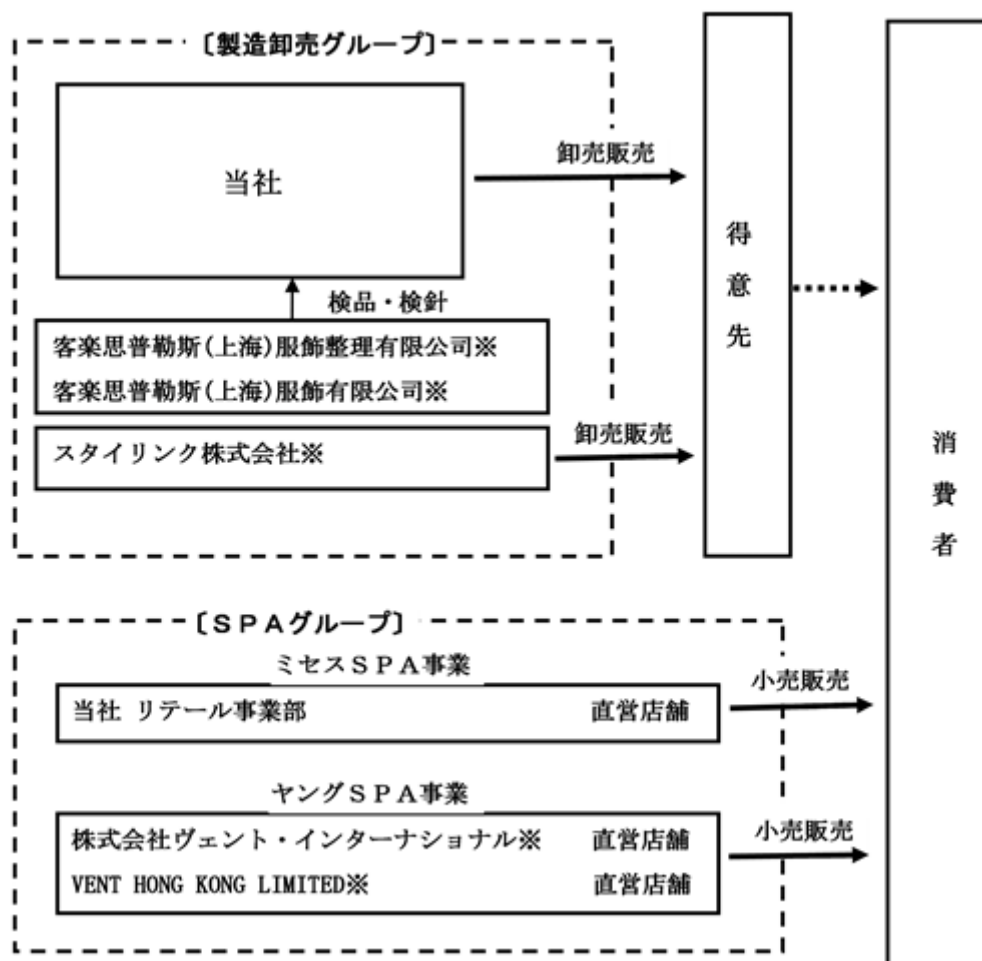
ヤングSPA事業

ヤング向け人気ブランド「LIZ LISA」等の衣料品・雑貨について企画、製造し、ファッションビルの直営店舗を中心に販売しており、株式会社ヴェント・インターナショナル、VENT HONG KONG LIMITEDにて展開しております。

ミセスSPA事業

パリコレデザイナー発信のブランド「49AV JUNKO SHIMADA」、「ATSURO TAYAMA」等の衣料品・服飾雑貨について企画、製造し、百貨店の直営店舗を中心に販売を行うものであり、当社リテール事業部にて展開しております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 図の ※ は連結子会社になります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) スタイリンク株式会社	東京都港区	50	製造卸売グループ	100.00	金融機関に対する債務に対し当社が債務保証を行っております。 当社から借入れを受けております。
株式会社ヴェント・ インターナショナル(注)2	東京都中央区	10	S P Aグループ	80.00	当社から借入れを受けております。 当社から商品を仕入れております。 金融機関に対する債務に対し当社が債務保証を行っております。 役員の兼任：1名
VENT HONG KONG LIMITED(注)1	中国香港特別 行政区	10	S P Aグループ	80.00 (80.00)	特記すべき関係内容はありません。
客楽思普勒斯(上海) 服飾整理有限公司	中国上海市	50	製造卸売グループ	100.00	当社商品の検品・検針業務を行っております。 役員の兼任：2名
客楽思普勒斯(上海) 服飾有限公司(注)1	中国上海市	35	製造卸売グループ	100.00 (100.00)	当社商品の検品・検針業務を行っております。 役員の兼任：1名

(注)1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 重要な債務超過の状況にある関係会社及び債務超過の金額
 株式会社ヴェント・インターナショナル 5,037百万円

5【従業員の状況】

当社グループは衣料品事業のみの単一セグメントのため、セグメント別に替えて事業部門別に記載しております。

(1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

事業部門	従業員数(名)
製造卸売グループ	583 (442)
S P Aグループ	459 (18)
合計	1,042 (460)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 S P Aグループの従業員数が前期末から70名減少しておりますが、店舗撤退等の影響によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
672(410)	39.9	13.5	5,140

事業部門	従業員数(名)
製造卸売グループ	524 (392)
S P Aグループ	148 (18)
合計	672 (410)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の数値には、臨時従業員の数値は含まれておりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行の各種政策の効果などから輸出関連企業を中心に収益の改善が見られ国内景気は緩やかな回復の動きが続いております。しかし、当アパレル業界では、一部の高額商品では消費増税に伴う駆け込み需要があったものの、4月以降は消費者の節約志向が長引くなか、天候不順の影響等もあり、個人消費は依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、グループの主力である当社製造卸売事業では、為替に影響されない体質作りのもと売上より利益を重視した販売に努めてまいりました。また、立て直し中の(株)ヴェント・インターナショナルでは不採算店舗の撤退を進め収益改善に取り組んでまいりました。

製造卸売グループでは、採算性を重視した販売を努める一方で下期以降、売上回復を見込んでおりましたが、増税の影響が想定以上に大きく、冬物販売が苦戦しました。また冬物販売の厳しさから春物販売への切替が遅れたことが響き売上高は625億85百万円(前期比7.2%減)と減少しました。一方、収益改善のための取り組みとして、大手得意先向けへの売場提案型トータル企画のPB(プライベートブランド)やライセンスブランドの活用など付加価値を高める販売手法による販売単価の引上げにより売上総利益率の回復を図りました。生産面では、長期の計画生産の取り組みやアセアン生産と中国生産との最適化等に努めました。経費に関しても、流通経路の見直しや出荷効率アップによる物流費の引下げを中心に削減を進めました。しかし売上減少による粗利益の減少や冬物在庫の値下販売により利益改善が進みませんでした。

S P Aグループでは、不採算店舗の撤退による収益改善を進めました。ミセスS P A事業は退店により店舗売上は減少しましたが、卸売販売の強化により増収となりました。しかしヤングS P A事業の(株)ヴェント・インターナショナルにおいて直営店の売上が伸び悩み減収となった結果、S P Aグループの売上高は、109億50百万円(前期比3.7%減)となりました。

これらの結果、連結業績は、売上高734億34百万円(前期比6.4%減)、営業損益は26億17百万円の損失(前年同期は36億71百万円の営業損失)、経常損益は24億80百万円の損失(前年同期は34億99百万円の経常損失)となりました。当期純利益は繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額の計上15億62百万円、減損損失9億18百万円等により50億32百万円の純損失(前年同期は28億12百万円の純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローの減少等により、前連結会計年度末に比べ16億82百万円減少し、25億73百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、26億88百万円の支出(前期は16億95百万円の支出)となりました。これは、たな卸資産の減少が13億89百万円あったものの、仕入債務の減少が25億3百万円、税金等調整前当期純損失が34億52百万円となったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、38百万円の収入(前期は8百万円の支出)となりました。これは、貸付金の回収による収入が1億90百万円、差入保証金の回収による収入が1億75百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が1億29百万円となったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億23百万円の収入(前期は1億25百万円の支出)となりました。これは、長期借入れによる収入が8億円、短期借入金の純増額が7億円あったものの、配当金の支払額が1億46百万円、長期借入金の返済による支出が4億30百万円となったこと等によります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントのため、セグメント別に替えて事業部門別に記載しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における事業部門別の仕入実績は、次のとおりであります。

区分		金額（百万円）	前期比（％）
製造卸売グループ		50,701	11.6
SPA グループ	ヤングSPA事業	2,932	17.8
	ミセスSPA事業	2,884	+24.8
小計		5,817	1.0
グループ合計		56,518	10.6
消去		101	
合計		56,417	10.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における事業部門別及び販売チャネル別の売上高の状況は、次のとおりであります。

区分		金額（百万円）	前期比（％）	
製造卸売 グループ	量販店	29,724	11.5	
	専門店	25,267	+3.1	
	無店舗	5,635	18.3	
	その他	1,958	19.8	
製造卸売グループ合計		62,585	7.2	
SPA グループ	ヤングSPA事業	直営店	3,797	21.9
		その他	1,737	+11.7
	小計		5,534	13.8
	ミセスSPA事業	直営店	2,776	4.3
		その他	2,639	+28.8
	小計		5,415	+9.4
SPAグループ合計		10,950	3.7	
グループ合計		73,535	6.7	
消去		101		
合計		73,434	6.4	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)しまむら	15,990	20.4	17,402	23.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループの課題は、クロスプラス(株)製造卸売事業及び(株)ヴェント・インターナショナルの収益改善です。

前期において中核となる当社製造卸売事業は、増税以降の消費の回復の遅れや冬物販売の不振により収益の改善が遅れております。またSPAグループの(株)ヴェント・インターナショナルは、不採算店舗の退店、経費削減を進めてきましたが業績回復が進んでおりません。

この対策として、当社製造卸売事業では利益重視の仕組みを再構築することで収益基盤の確立を進めます。部門別の採算管理に加えて仕入・在庫・販売を部門横断して統括管理出来る体制を構築し、従来より機動的に部門収益の改善を進めてまいります。併せて営業部門、管理部門一体となってより一層の経費削減を進め収益改善に努めてまいります。

また販売戦略として、新規の販路開拓を進めます。新設したマーケット開発部門で専門店、百貨店等の量販店以外の販路を開拓します。また既存販路に対しては婦人衣料品以外のメンズや服飾雑貨を拡充し、販売拡大をしてまいります。

SPAグループの(株)ヴェント・インターナショナルにつきましては事業構造の見直しとして不採算店舗の退店やブランドの絞込み、本部のスリム化を進め、事業の大幅縮小による赤字の削減をしてまいります。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容、当社グループの独自性及び当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社が中長期的な経営を行っていくことで当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものであると考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは当社取締役会が代替案を提案するための時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

(イ) 企業価値向上への取組み

当社は、昭和28年に櫻屋商事株式会社を設立し婦人服の企画・製造・販売を行う総合アパレル企業として、量販店を中心に多くのお取引先を通じ業容を拡大してまいりました。平成13年にクロスプラス株式会社に社名変更し、「夢と喜びあふれるファッションを提供し、豊かな社会の創造に貢献する。」の経営理念のもと、製造卸売事業を主軸としながらSPA事業を加えたグループ戦略を通じ、持続的成長と経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

当社事業の特徴は、婦人服業界トップシェアの販売枚数を誇る高感度・高品質・低価格を備えた「マスマッションの単品競争力」、独自のコンセプトを持つデザイナーズブランドやオリジナルブランドなど多彩な「ブランド力」、マスマッションの単品競争力とブランド力を掛け合わせた「売場提案型トータルウェアリングの企画力・提案力」になります。

主力となる製造卸売事業では、量販店、無店舗向けでは業界トップの地位を確保し、専門店、百貨店など幅広い取引先と強固な信頼関係を築いております。また、SPA事業では、「ATSURO TAYAMA」、「JUNKO SHIMADA」のパリコレデザイナーズブランドによる百貨店での店舗展開、ヤング向けブランドを渋谷109を中心とするファッションビルやショッピングモールで展開しております。さらに、マスマッションの企画・生産力とマルチチャネルへの販売力、デザイナーズブランドのトータルウェアリングの演出力を組み合わせ、売場提案型トータル販売に取り組んでおります。また、中国やアセアンの海外有力工場との取組みによる効率的なサプライチェーンを構築しております。これらは変化の激しいファッション市場動向において機動力、柔軟性を発揮できる独自の仕組み、企画・生産・販売まで一貫して運営する事業部組織のディビジョン制にも支えられ、当社の企業価値の源泉となるものです。

今後も、当社はグループ内で製造卸売、SPAそれぞれの強みを共有し活用することで国内市場での基盤強化に努め、アジアを中心とする海外マーケットの開拓により成長を図り、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスの強化の取組み

当社は、経営の効率や公正性、法令順守を確保するためのコーポレート・ガバナンスの強化は、多様なステークホルダーの皆様と適切な関係を維持し、社会的な責任を果たすことに繋がり企業価値・株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

当社は、経営の意思決定と業務執行を明確化するため、営業部門の業務執行機関として執行役員制度を導入しております。営業部門には担当執行役員を配し、部門間の連携を取りつつコンプライアンスの徹底、業務の迅速化及び効率化に努めております。

また、現在当社の取締役9名のうち2名は社外取締役であり監査役4名のうち2名は社外監査役であることから独立性の高い役員により取締役の業務執行を監視できる体制となっております。取締役の任期は、経営陣の責任明確化のため、1年となっております。

さらに、コンプライアンス体制の強化のため法令順守の具体策の審議や社内の啓蒙活動を行う機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、有効期間は、平成28年1月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、もしくは(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、又はこれに類似する行為（以下併せて「買付等」といいます。）を適用対象とし、こうした場合に上記目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、買付者及び買付提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を順守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会の買付者等による買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案（もしあれば）等が、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会に提供され、その検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を独自に得た上、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告いたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して速やかに新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等を決議いたします。

本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.crossplus.co.jp/>)に掲載しております。

上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、前記に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものであり、基本方針に沿ったものであり、また、以下の理由により当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

・買収防衛策に関する指針の要件に完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。また、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容になっております。

・株主共同の利益の確保・向上を目的に導入されていること

本プランは、当社株式に対する大量買付がなされた際に、株主の皆様が、当該大量買付に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上させるという目的をもって導入されております。

・株主意思を重視するものであること

本プランは、平成25年4月25日に開催の当社第60回定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただき継続されたものであり、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様のご意思を確認するものとされており、その有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを撤回する決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっております。

・独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立性の高い社外者で構成される独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社株式に対して買付等がなされた場合、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役はその判断を最大限尊重することとします。さらに、同委員会の判断の概要は株主の皆様へ情報開示されることとされており、本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

・合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的で客観的な要件が充足されなければ、実施されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

・第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、公認会計士、弁護士等の独立した第三者の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みが確保されています。

・当社取締役の任期は1年であること

当社取締役の任期は1年とされており、当社株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止することができるものとされております。従って、毎年の当社取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

・デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策でないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により本プランを廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

景気や消費低迷について

当社グループが扱っております衣料品は、景気や消費動向により販売が影響を受けることがあり、景気低迷や消費マインドの低下は販売不振や販売価格の低下をもたらす、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

天候不順や自然災害について

当社グループが扱っております衣料品は、シーズン性が高く天候の影響を受け易い商品であるため、天候不順等により販売不振となったり、自然災害により事業運営上困難が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ファッショントレンドや消費者嗜好の変化について

当社グループは年間数万品番の新商品を開発しており、常にファッション情報の収集・分析を行い商品企画の精度向上に努めておりますが、ファッショントレンドや顧客の嗜好の変化により適切な商品が供給できなかった場合には、販売不振等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アパレル市場の構造的変化について

アパレル市場では国内の企業間・業態間の競争のみならず、ファストファッションや有名ブランドなど海外からの参入も活発化しており、縮小する国内市場での競争は激しさを増しております。また通販・ネット販売の拡大は、市場に大きな変革をもたらしております。これらの市場の構造的変化に対し適切な対応ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外からの商品調達について

当社グループの商品は、大半を中国を中心とする海外にて生産し国内に輸入、販売しておりますが、中国では経済発展に伴い賃金や素材価格の改定により生産コストの上昇が続いております。これに対し当社はアセアン地域などへ生産拠点のシフトを進めておりますが、生産コストの上昇とともに、政策や規制、テロや紛争、反日運動等により、海外からの商品調達を適切に行うことができなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

為替レート変動について

当社グループの商品は、ほとんどを海外生産し国内に輸入しており、決済の大半はドル建となっております。取引の一部について為替予約等を利用して為替リスクのヘッジに取り組んでおりますが、急激な為替相場の変動や極端な為替レートは商品原価の上昇を招くことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

税制改正について

当社グループが扱っております衣料品は、消費マインドの状況により販売が影響を受けることもあり、今後消費税の引き上げ、個人の税や社会負担の増加等により消費者心理が冷え込んだ場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

取引先について

当社グループは、製造卸売事業において量販店、専門店を中心に多くの取引先を有しておりますが、特に上位3社との取引額が大きくなっております。これら取引先とは専門チームによる企画提案など取組み強化に努めておりますが、予期せぬ事由によりこれら取引先との継続的な取引が困難になった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当期を含め過去3期連続（単体2期連続）して営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローも当期を含め2期連続してマイナスとなっております。これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。このような状況を早期に解消するために当社グループは、当社製造卸売事業の収益基盤の確立と連結子会社(株)ヴェント・インターナショナルの事業の大幅縮小による赤字の削減を進めてまいります。

グループの中核である当社製造卸売事業では利益重視の仕組みを再構築することで収益基盤の確立を進めます。部門別の採算管理に加えて仕入・在庫・販売を部門横断して統括管理出来る体制を構築し、従来より機動的に部門収益の改善を進めてまいります。併せて営業部門、管理部門一体となってより一層の経費削減を進め収益改善に努めてまいります。また販売戦略として、新規の販路開拓を進めます。新設したマーケット開発部門で専門店、百貨店等の量販店以外の販路を開拓します。また既存販路に対しては婦人衣料品以外のメンズや服飾雑貨を拡充し、販売拡大をしてまいります。大きな赤字を計上している(株)ヴェント・インターナショナルにつきましては事業構造の

見直しとして不採算店舗の退店やブランドの絞込み、本部のスリム化を進め、事業の大幅縮小による赤字の削減を
 してまいります。

以上のような対策を進めるとともに、当連結事業年度末において現金及び預金29億40百万円、投資有価証券43億44
 百万円、担保に供していない土地20億53百万円を保有し、純資産残高104億71百万円と十分な財務体質の基盤を有
 することから、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 商標ライセンス契約（平成27年1月31日現在）

会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
提出会社	伊藤忠商事株式会社	登録商標HEADの商標使用権の許諾に 係わる契約	自 平成17年4月1日 至 平成29年12月31日 (以降、協議の上、更新契 約)
提出会社	株式会社パーソンズデザインス スタジオ	登録商標AC DESIGNの商標使用権の許 諾に係わる契約	自 平成15年2月1日 至 平成30年1月31日 (以降、協議の上、更新契 約)
提出会社	ジュンコ シマダ インターナショナル株式会社	登録商標PART 2 JUNKO SHIMADA、 49AV JUNKO SHIMADA等の商標使用権 の許諾に係わる契約	自 平成18年2月1日 至 平成29年1月31日 (以降、2年毎の更新契約)
提出会社	株式会社ヒロココシノ	登録商標HK WORKS等の商標使用権 の許諾に係わる契約	自 平成26年2月1日 至 平成28年1月31日 (以降、1年毎の更新契約)

(注) 上記商標契約については、対価として一定率のロイヤリティを支払っております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成は、期末における資産、負債の報告金額、報告期間における収益、費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りは過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる方法によって行っておりますが、見積りには不確実性を伴うため実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前期に比べ50億56百万円減少し734億34百万円となりました。

売上総利益

売上総利益は、前期に比べ3億11百万円減少し144億35百万円となりました。売上総利益率は0.9ポイント上昇し19.7%となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前期に比べ13億65百万円減少し170億52百万円となりました。

営業損益

営業損益は、販売費及び一般管理費の減少により、前期に比べ損失が10億53百万円減少し26億17百万円の損失となりました。

営業外損益

営業外収益は、前期に比べ40百万円減少し2億40百万円となりました。

営業外費用は、前期に比べ5百万円減少し1億3百万円となりました。

経常損益

経常損益は、営業損失の減少により前期に比べ10億18百万円損失が減少し24億80百万円の損失となりました。

特別損益

特別利益の計上はなく、前期に比べ2億6百万円減少しました。

特別損失は、前期に比べ7億84百万円増加し9億71百万円となりました。

当期純損益

当期純損益は、特別損失の増加及び法人税等調整額の増加により、前期に比べ22億19百万円損失が増加し50億32百万円の損失となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ37億29百万円減少し334億72百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が15億92百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ19億98百万円減少の234億円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べ17億30百万円減少し100億72百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ4億14百万円増加し230億1百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4億98百万円減少し190億93百万円となりました。固定負債は、長期借入金が3億2百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ9億12百万円増加し39億8百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金が51億78百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ41億43百万円減少し104億71百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの減少等により、前連結会計年度末に比べ16億82百万円減少し、25億73百万円となりました。なお、詳細は「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 重要事象等について

当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下、重要事象等）が存在していません。当該重要事象等の内容及び対策等については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載したとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは衣料品事業の単一セグメントのため、セグメント別には記載しておりません。

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、1億29百万円（有形固定資産取得価額ベース）であり、その主なものはSPA事業の出店・改装に関する投資95百万円、情報・通信に関する投資9百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループは衣料品事業の単一セグメントのため、セグメントに替わり事業部門を記載しております。

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社・名古屋店 (名古屋市区)	製造卸売グループ	営業設備 事務所	913	0	43	382 (2,972)	1,339	299 (36)
東京支店 (東京都中央区) (注)5	製造卸売グループ ミセスSPA事業	営業設備 事務所	50	-	2	- (-)	52	144 (14)
中部センター (岐阜県海津市)	製造卸売グループ	物流設備	935	24	2	417 (21,893)	1,379	46 (128)
CP流通センター (岐阜県海津市)	製造卸売グループ	物流設備	81	5	0	334 (5,794)	421	8 (39)
海津倉庫 (岐阜県海津市) (注)6	製造卸売グループ	物流設備	220	-	-	133 (9,601)	353	- (-)
店舗 (東京都港区等) 41店舗 (注)5	ミセスSPA事業	店舗設備	0	-	0	- (-)	0	107 (16)
CPビル (東京都中央区) (注)7	製造卸売グループ	営業設備 事務所 賃貸物件	230	-	0	517 (490)	748	5 (1)

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記のほか、「長期前払費用」として製造卸売グループの店舗用什器が17百万円あります。

3 リース契約による主な賃借設備はありません。

4 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書に記載しております。

5 連結会社以外の者から建物を賃借しております。

6 連結会社以外の者に賃貸しております。

7 建物の一部を国内子会社である株式会社ヴェント・インターナショナルに賃貸しております。

8 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(2) 国内子会社

平成27年 1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	その他	合計	
スタイリンク 株式会社	本社 (東京都港区) (注) 4	製造卸売 グループ	事務所	0	0	0	39 (1)
株式会社 ヴェント・インター ナショナル	本社 (東京都中央区) (注) 5	ヤング SPA事業	事務所	-	-	-	41 (-)
	店舗(東京都渋谷区等)44店舗 (注) 4	ヤング SPA事業	店舗設備	-	-	-	270 (-)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額の「その他」は「工具、器具及び備品」、「長期前払費用」であります。
 3 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
 4 連結会社以外の者から建物を賃借しております。
 5 提出会社から建物を賃借しております。
 6 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(3) 在外子会社

平成27年 1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
客楽思普勒斯(上海) 服飾整理有限公司	上海本社 (中国上海市) (注) 3	製造卸売 グループ	事務所 検品検針設備	-	0	6	7	8 (2)
	青島分公司 (中国青島市) (注) 3	製造卸売 グループ	検品検針設備	-	0	4	5	8 (29)
客楽思普勒斯(上海) 服飾有限公司	上海本社 (中国上海市) (注) 3	製造卸売 グループ	検品検針設備	8	-	2	10	4 (18)
VENT HONG KONG LIMITED	店舗(中国香 港特別行政 区)6店舗 (注) 3	ヤング SPA事業	店舗設備	-	-	10	10	- (-)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
 3 連結会社以外の者から建物を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは衣料品事業の単一セグメントのため、セグメントに替わり事業部門を記載しております。
当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は、次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,600,000
計	31,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年4月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,718,800	7,718,800	東京証券取引所 市場第二部及び 名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株
計	7,718,800	7,718,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年 1月30日 (注)	200,000	7,718,800		1,944		2,007

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年 1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	13	6	77	8	16	8,436	8,556	
所有株式数 (単元)	-	9,041	17	13,670	67	19	54,330	77,144	4,400
所有株式数 の割合(%)	-	11.71	0.02	17.71	0.08	0.02	70.38	100	

(注) 自己株式400,990株は、「個人その他」に4,009 単元、「単元未満株式の状況」に90株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
辻 村 隆 幸	名古屋市昭和区	593	7.69
クロスプラス社員持株会	名古屋市西区花の木3丁目9番13号	428	5.54
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町3丁目3番9号	238	3.08
森 文 夫	名古屋市守山区	219	2.84
株式会社 ヤギ	大阪市中央区久太郎町2丁目2番8号	218	2.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	206	2.66
C P 共栄会	名古屋市西区花の木3丁目9番13号	180	2.33
辻 村 幸 子	名古屋市守山区	178	2.31
有限会社 シーピーモア	名古屋市守山区更屋敷4番5号	173	2.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	167	2.16
計		2,605	33.74

(注) 当社は自己株式400千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合5.19%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,313,500	73,135	
単元未満株式	普通株式 4,400		
発行済株式総数	7,718,800		
総株主の議決権		73,135	

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
クロスプラス株式会社	名古屋市西区花の木三丁目9番13号	400,900	-	400,900	5.19
計		400,900	-	400,900	5.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	400,990	-	400,990	-

3【配当政策】

(1) 基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つとして認識しており、今後の事業展開及び財務体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、定款にて剰余金配当の決定機関及び剰余金配当に関わる条項を以下のとおり定めております。

- ・第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- ・第37条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。
- ・第38条 当社の期末配当金の基準日は、毎年1月31日とする。
 - 2 当社の中間配当金の基準日は、毎年7月31日とする。
 - 3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

上記の基本方針及び定款に基づき、配当金の支払は、中間配当と期末配当の年2回実施することとしております。

(2) 当期の配当について

上記の基本方針に基づき、当期の利益配当につきましては、以下のとおり決議いたしました。

- ・中間配当 平成26年9月12日開催の取締役会による決議
 配当支払開始日 平成26年10月15日
 1株につき10円の配当 配当金総額 73百万円
- ・期末配当 平成27年4月6日開催の取締役会による決議
 配当支払開始日 平成27年4月24日
 1株につき5円の配当 配当金総額 36百万円

以上の結果、中間配当金の1株につき10円と合わせて年間1株につき15円となっております。

(3) 内部留保資金について

内部留保資金につきましては、既存事業強化のための投資や新たなマーケットでの事業領域拡大のための資金に充当し、企業基盤の強化と業績の拡大に努める所存であります。

(4) 自己株式の取得について

自己株式の取得につきましても、株主様への利益還元の一つとして財務状況等を勘案し検討してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
最高(円)	886	820	933	929	884
最低(円)	727	550	741	811	755

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年8月	9月	10月	11月	12月	平成27年1月
最高(円)	788	800	809	833	884	870
最低(円)	772	780	784	798	830	788

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		森 文 夫	昭和23年10月23日	昭和50年9月 昭和59年3月 平成2年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成26年4月	当社入社 取締役人事部長 専務取締役 取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役会長(現任)	(注)5	219,930
取締役 副会長		辻 村 隆 幸	昭和33年6月2日	昭和63年3月 平成13年5月 平成14年5月 平成18年2月 平成26年4月 平成27年2月	当社入社取締役 取締役経営企画室長 常務取締役関係会社統括室長 常務取締役内部監査室担当 取締役副会長内部監査室担当 取締役副会長(現任)	(注)5	593,650
代表取締役 社長	営業本部長	山 本 大 寛	昭和52年6月24日	平成20年1月 平成21年2月 平成23年2月 平成26年4月 平成27年2月	当社入社 社長室兼経営企画室担当部長 執行役員経営企画室・情報システム 室・EC事業開発課担当 代表取締役社長 代表取締役社長兼営業本部長(現任)	(注)5	45,600
常務取締役		北 出 哲 男	昭和32年2月8日	昭和55年3月 平成20年2月 平成22年2月 平成24年4月 平成27年2月	当社入社 営業担当執行役員 常務執行役員営業第2本部長 専務取締役営業本部長 常務取締役(現任)	(注)5	2,370
常務取締役	内部監査室 担当	曾 我 孝 行	昭和28年5月28日	昭和52年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成19年8月 平成26年2月 平成27年2月	当社入社 取締役管理部門統括兼人事部長 常務取締役管理部門統括兼人事部長 常務取締役管理部門長 常務取締役人事部・総務部・情報シ ステム室担当 常務取締役内部監査室担当(現任)	(注)5	40,650
常務取締役	経理部兼 財務部担当	虫 鹿 宏	昭和30年8月7日	昭和54年3月 平成16年4月 平成19年8月 平成21年4月 平成23年2月	当社入社 取締役経理部長 取締役経理部長兼電算室担当 常務取締役経理部長兼財務部兼関係 会社担当 常務取締役経理部兼財務部担当 (現任)	(注)5	5,850
取締役		大 爺 正 博	昭和23年5月5日	昭和48年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年10月	三井生命保険相互会社入社 同社執行役員営業本部長 同社常務執行役員東京営業本部長 当社社外取締役(現任) 三生収納サービス株式会社代表取締 役社長 株主総会ビジネスエイジェンシー 代表取締役社長 株式会社マツモトキヨシホールディ ングス社外取締役(現任)	(注)5	
取締役		小 林 英 三	昭和23年9月8日	昭和47年4月 平成14年6月 平成19年3月 平成19年4月 平成19年7月 平成24年6月	日本銀行入行 同行理事 ヤマハ発動機株式会社社外取締役 当社社外取締役(現任) アメリカンファミリー生命保険会社 副会長 日本証券金融株式会社代表取締役社 長(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	常勤監査役	日比野 寛	昭和27年 5月24日	昭和51年 4月 平成18年 4月 平成23年 2月 平成24年 4月	当社入社 経営企画室長(部長) 経営企画室部長 監査役(現任)	(注) 6	31,400
監査役		中野 正道	昭和21年10月31日	昭和46年 9月 平成 3年 4月 平成13年 3月 平成16年 4月 平成21年 4月	当社入社 取締役事業部長 取締役東京支店長 常務取締役東京支店長 監査役(現任)	(注) 6	62,750
監査役		松島 博	昭和23年 5月20日	昭和46年 4月 平成11年 6月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成19年 4月	埼玉銀行入行 あさひ銀行取締役 東京スター銀行専務取締役最高執行責任者 武蔵野銀行常務取締役 株式会社ぶぎん地域経済研究所代表取締役社長 当社監査役(現任)	(注) 7	6,800
監査役		川合 正	昭和23年 8月16日	昭和46年 7月 平成10年 6月 平成13年 6月 平成19年10月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成24年 4月 平成25年10月	三井信託銀行株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 中央三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 中央三井アセット信託銀行株式会社取締役会長 東急不動産株式会社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任) 東急不動産ホールディングス株式会社常勤監査役(現任)	(注) 6	
計							1,009,000

- (注) 1 取締役副会長 辻村隆幸は、代表取締役会長 森文夫の配偶者の弟であります。
 2 代表取締役社長 山本大寛は、代表取締役会長 森文夫の長女の配偶者であります。
 3 取締役 大爺正博及び小林英三は、社外取締役であります。
 4 監査役 松島博及び川合正は、社外監査役であります。
 5 取締役の任期は、平成28年 1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。
 6 該当監査役の任期は、平成28年 1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。
 7 該当監査役の任期は、平成29年 1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

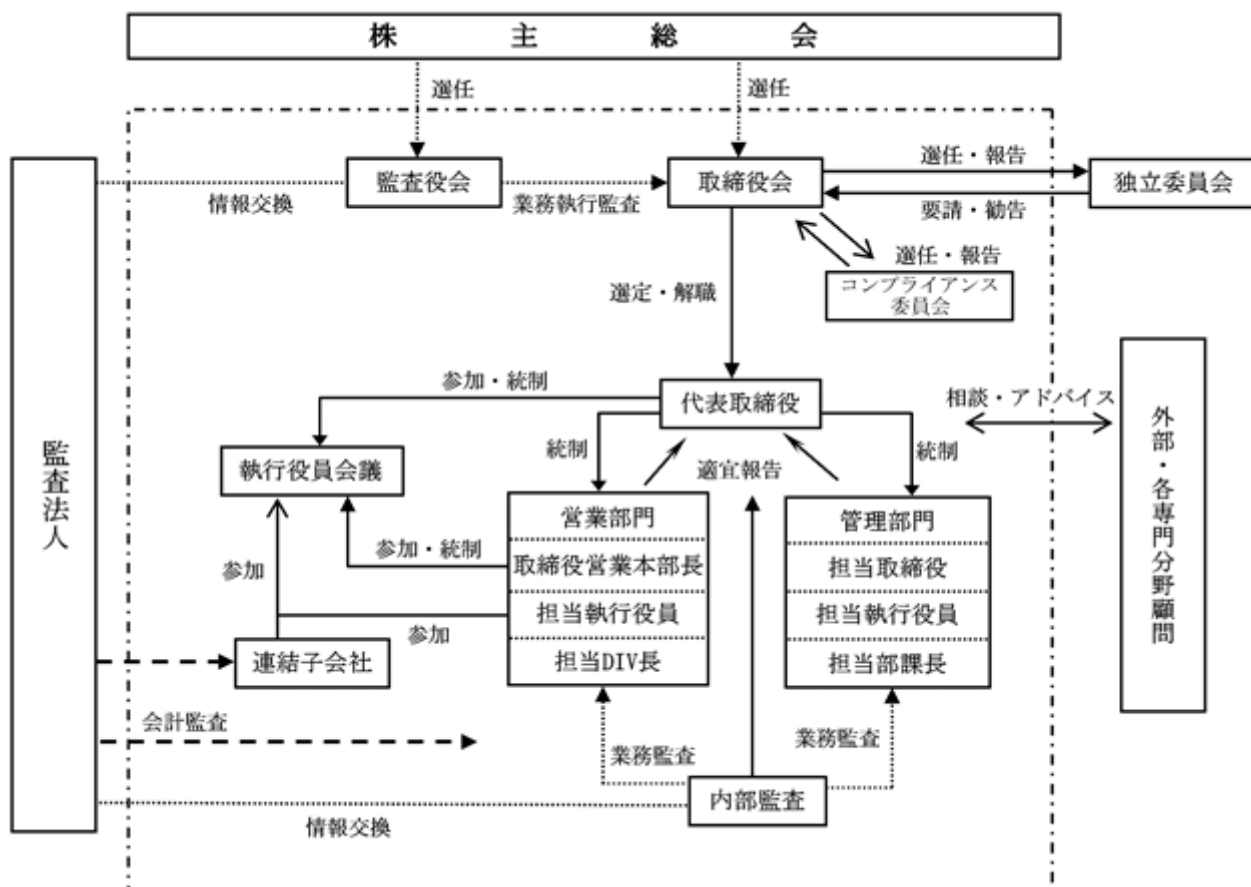
当社では、経営事項の意思決定機関及び業務執行責任者である代表取締役の選任・監督機関としての取締役会を設置し、取締役会及び代表取締役の業務執行の監査には、監査役会制度を採用しております。

営業関連部門の業務執行機関として執行役員制度を採用し、各部門に担当執行役員を配することにより、大幅に権限を委譲されたD I Vの業務の管理の強化を図っております。

各機関の会議体系としては、取締役会は取締役会議、監査役会は監査役会議、執行役員制度には執行役員会議を設けております。

各会議は、基本的に毎月1回開催し、各機関に関わる決定事項の決定及び監督機能を行い、コーポレートガバナンスの充実を図っております。

コンプライアンス体制の強化、法令違反に対する是正措置・再発防止策に関する事項、内部通報の適正な処理に関する事項等を審議する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。



< 取締役会 >

原則として毎月1回開催し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定を行うほか、各担当取締役を通じて情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することを目的に、取締役の任期は1年に定めております。

なお、現任取締役8名のうち2名が社外取締役であります。

< 監査役会 >

原則として毎月1回開催し、状況により取締役会に出席を求め業務執行状況の説明を求め、監査業務の精度向上を図っております。監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。また、定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催し、情報交換や報告を受けることにより、より効果的な監査業務の実施を図っております。

なお、現任監査役4名のうち2名が社外監査役であります。

< 執行役員会議 >

グループの営業担当執行役員及び連結子会社社長を中心に原則として毎月1回開催し、営業戦略上の課題についての議論のほか、営業に係わる事項の解決や進捗状況の確認を行っております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、市場環境の変化に迅速に対応させるため、営業単位であるD I Vに営業活動に係わる権限を大幅に委譲する一方、D I Vのコンプライアンスの徹底及び業務の効率化を、経営の重要課題としております。このため、営業関連部門の業務執行機関として執行役員制度を採用し、各部門に担当執行役員を配して業務執行に関わる決定及び実行指揮・監督にあたらせる一方、管理部門の主要部門には、担当取締役及び執行役員を配し、部門間の連携を取りつつコンプライアンスの徹底、業務の迅速化及び効率化に努めております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程に基づき内部牽制組織を構築して行っております。一方、各部門に対して各種規程の遵守状況、業務執行の適法性や効率性を監査するため、内部監査室を設置し、担当取締役を含め専任3名体制により、年間監査計画に基づいた内部監査を実施しております。なお、内部監査の実施に当たっては、適宜、数名の監査補助者を選任して行っております。内部監査報告書により要改善事項を指摘した場合には改善報告書の提出を求めるとともに、改善実施状況についても監査し、代表取締役社長に報告しております。

また、営業部署に対し仕入・販売・在庫の流れの中で、不適切な取引や処理がないかを確認し、該当部署に対し適切な指導、修正、注意等を行うため、仕入販売統括室を設置し、営業本部長直轄で専任3名体制により業務を実施しております。

また、従業員等からコンプライアンス上疑義のある行為や反倫理的行為について通報を受付けるヘルプライン(内部通報制度)を設置しており、当該内部通報者の保護に関する事項については、コンプライアンス委員会が審議にあたります。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、営業部門には担当執行役員、管理部門には担当取締役及び担当執行役員を配することでリスク情報の早期伝達を図るほか、コンプライアンス上疑義のある行為について通報を受付ける内部通報制度も設置しております。また、計画立案部署である経営企画室に法務業務を移管することで、より顧問弁護士、顧問弁理士、顧問社会保険労務士等との連携を図ることで、リスク管理体制の整備に努めております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役につきましては「当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、取締役は350万円以上、監査役は250万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。」と定めて、当該契約を交わしております。

内部監査及び監査役監査の状況

各部門に対して各種規程の遵守状況、業務執行の適法性や効率性を監査するため、内部監査室を設置し、担当取締役を含め専任3名体制により、年間監査計画に基づいた内部監査を実施しております。

なお、内部監査の実施に当たっては、適宜、数名の監査補助者を選任して行っております。内部監査報告書により要改善事項を指摘した場合には改善報告書の提出を求めるとともに、改善実施状況についても監査し、代表取締役社長に報告しております。

監査役は、取締役会のほか、社内の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、状況により取締役に出席を求め業務執行状況の説明を求めるとともに、代表取締役と監査役との意見交換会を実施するなど、監査業務の精度向上に努めております。

また、監査役会は、定期的に内部監査室及び会計監査人との連絡会を開催し、各監査計画や監査結果の情報交換を行うことにより、より効果的な監査業務を推進しております。

社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係等

社外取締役である大爺正博氏は、株式会社マツモトキヨシホールディングスの社外取締役であります。当社との間には、当社の使用人の三親等以内の親族であることを除き、特別な利害関係はありません。

社外取締役である小林英三氏は、日本証券金融株式会社の代表取締役社長であります。当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役である松島博氏は、当社株主であることを除き当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役である川合正氏は、東急不動産ホールディングス株式会社の常勤監査役であります。当社との間には、特別な利害関係はありません。

(八) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は企業経営の分野や金融・経済の分野をはじめとする豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から当社の経営へ助言を行っております。

社外監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し、公正な立場で適宜助言や意見を述べるなど監査機能を十分に発揮しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、国内の金融商品取引所が定める「独立役員」の要件（東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2に定める事前相談要件及び有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号aに定める開示加重要件）を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、現在の社外取締役2名、及び社外監査役2名については、いずれも上記「独立役員」の要件を満たしております。

(二) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役又は社外監査役の選任に際しては、取締役会や監査役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を基準としております。

(ホ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回開催される取締役会に参加し、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。

社外監査役も取締役会に参加し、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、取締役の業務執行について監査を行っており、月1回開催される監査役会に参加し、監査業務の精度向上を図っております。また、監査役会は、定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催して、情報交換や報告を受け、より効果的な監査業務の実施を図っております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	200	169	-	30	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13	12	-	1	2
社外役員	17	17	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成20年4月24日開催の第55回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額3億60百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内、なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。)、監査役の報酬限度額は年額36百万円以内であります。
 3. 退職慰労金には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額31百万円(取締役7名に対し30百万円(社外取締役に対しては繰り入れておりません。)、監査役2名に対して1百万円(社外監査役に対しては繰り入れておりません。))が含まれております。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

役員の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役においては取締役会での協議のうえ決定しており、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 52銘柄 4,344百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン株式会社	737,506	950	取引関係の維持強化のため
株式会社ヤギ	227,517	346	取引関係の維持強化のため
株式会社しまむら	26,208	238	取引関係の維持強化のため
日鉄住金物産株式会社	540,000	211	取引関係の維持強化のため
株式会社イズミ	63,236	197	取引関係の維持強化のため
株式会社平和堂	109,805	156	取引関係の維持強化のため
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	242,547	149	取引関係の維持強化のため
株式会社フジ	72,104	123	取引関係の維持強化のため
株式会社ライフコーポレーション	79,315	116	取引関係の維持強化のため
株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	182,000	113	取引関係の維持強化のため
イオン北海道株式会社	150,000	103	取引関係の維持強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	177,000	87	取引関係の維持強化のため
株式会社サンエー	28,800	83	取引関係の維持強化のため
株式会社ヤマザワ	52,762	80	取引関係の維持強化のため
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	19,548	80	取引関係の維持強化のため
株式会社大垣共立銀行	253,000	72	取引関係の維持強化のため
イズミヤ株式会社	114,637	51	取引関係の維持強化のため
株式会社中京銀行	225,000	39	取引関係の維持強化のため
株式会社ヤマナカ	51,500	35	取引関係の維持強化のため
イオン九州株式会社	19,600	33	取引関係の維持強化のため
株式会社天満屋ストア	33,103	32	取引関係の維持強化のため
株式会社丸久	25,200	30	取引関係の維持強化のため
株式会社三井住友フィナンシャル・グループ	5,712	27	取引関係の維持強化のため
株式会社東武ストア	93,011	24	取引関係の維持強化のため
株式会社コックス	107,468	20	取引関係の維持強化のため
小松精練株式会社	38,558	19	取引関係の維持強化のため
株式会社オークワ	17,883	15	取引関係の維持強化のため
株式会社ドミー	30,048	14	取引関係の維持強化のため
株式会社アークス	7,623	14	取引関係の維持強化のため
株式会社松屋	9,769	9	取引関係の維持強化のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン株式会社	755,142	943	取引関係の維持強化のため
株式会社ヤギ	228,871	407	取引関係の維持強化のため
株式会社平和堂	113,361	283	取引関係の維持強化のため
株式会社しまむら	26,748	281	取引関係の維持強化のため
株式会社イズミ	63,538	270	取引関係の維持強化のため
日鉄住金物産株式会社	540,000	233	取引関係の維持強化のため
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	252,655	171	取引関係の維持強化のため
株式会社フジ	75,141	160	取引関係の維持強化のため
株式会社ライフコーポレーション	83,063	140	取引関係の維持強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	182,000	115	取引関係の維持強化のため
株式会社サンエー	28,800	113	取引関係の維持強化のため
イオン北海道株式会社	150,000	105	取引関係の維持強化のため
株式会社大垣共立銀行	253,000	91	取引関係の維持強化のため
株式会社ヤマザワ	53,706	91	取引関係の維持強化のため
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	19,975	86	取引関係の維持強化のため
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	38,319	80	取引関係の維持強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	177,000	73	取引関係の維持強化のため
株式会社中京銀行	225,000	46	取引関係の維持強化のため
株式会社ヤマナカ	51,500	37	取引関係の維持強化のため
イオン九州株式会社	19,600	34	取引関係の維持強化のため
株式会社天満屋ストア	35,014	34	取引関係の維持強化のため
株式会社丸久	25,200	30	取引関係の維持強化のため
株式会社コックス	110,351	29	取引関係の維持強化のため
株式会社東武ストア	97,463	27	取引関係の維持強化のため
株式会社三井住友フィナンシャル・グループ	5,712	22	取引関係の維持強化のため
小松精練株式会社	42,065	22	取引関係の維持強化のため
株式会社松屋	10,586	20	取引関係の維持強化のため
株式会社アークス	7,623	18	取引関係の維持強化のため
株式会社オークワ	18,736	18	取引関係の維持強化のため
株式会社ドミー	27,434	13	取引関係の維持強化のため

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査業務を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。監査業務を執行しております公認会計士、補助者の状況は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 信勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧沢 宏光
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 隆行

監査業務にかかる補助者

公認会計士35名 その他12名

取締役及び監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について定款に「取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」と定めております。

株主総会決議事項を取締役会決議にてできると定めた事項

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟に対応するため取締役の任期を1年としております。当該任期の定めに基づき、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保するため、「剰余金の配当等の決定機関」につきまして、定款に「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」と定めており、剰余金の配当及び自己株式の取得(会社法第160条第1項の規定による決定をする場合以外における第156条第1項各号に掲げる事項)について、取締役会の決議により行えることとしております。

(ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、厳しい環境のもとでも取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役の責任に関する事項を定款に「当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る。」と定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法として定款に「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」と定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	24	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係わる所要日数、当社の規模および業務の特性等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人などによる各種セミナー等に参加し、社内で情報の共有を図っております。また、会計基準等の具体的適用等については、監査法人と詳細な打合せを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,533	2,940
受取手形及び売掛金	5 13,848	5 13,892
電子記録債権	1,247	1,286
商品	4,721	3,337
貯蔵品	15	17
繰延税金資産	220	-
その他	816	1,929
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	25,399	23,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 2,757	2 2,439
機械装置及び運搬具（純額）	40	31
工具、器具及び備品（純額）	144	73
土地	2,615	2,053
有形固定資産合計	1 5,557	1 4,597
無形固定資産	168	157
投資その他の資産		
投資有価証券	3,895	4,344
長期貸付金	546	355
繰延税金資産	706	-
その他	928	617
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	6,076	5,316
固定資産合計	11,802	10,072
資産合計	37,202	33,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,134	-
買掛金	-	12,644
短期借入金	4,230	4,300
1年内返済予定の長期借入金	363	430
未払金	897	1,257
未払法人税等	28	31
未払消費税等	28	355
繰延税金負債	-	525
賞与引当金	92	94
返品調整引当金	62	87
ポイント引当金	37	28
その他	647	638
流動負債合計	19,591	19,093
固定負債		
長期借入金	1,272	1,575
繰延税金負債	4	643
退職給付引当金	1,074	-
役員退職慰労引当金	407	439
退職給付に係る負債	-	1,059
その他	236	190
固定負債合計	2,995	3,908
負債合計	22,587	23,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,944	1,944
資本剰余金	2,007	2,007
利益剰余金	10,087	4,908
自己株式	532	532
株主資本合計	13,506	8,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	843	1,154
繰延ヘッジ損益	234	952
為替換算調整勘定	30	62
退職給付に係る調整累計額	-	26
その他の包括利益累計額合計	1,108	2,143
純資産合計	14,614	10,471
負債純資産合計	37,202	33,472

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
売上高	78,490	73,434
売上原価	4 63,781	4 58,973
売上総利益	14,709	14,460
返品調整引当金戻入額	100	62
返品調整引当金繰入額	62	87
差引売上総利益	14,747	14,435
販売費及び一般管理費	1 18,418	1 17,052
営業損失()	3,671	2,617
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	78	84
受取家賃	70	70
業務受託料	44	28
為替差益	47	26
その他	25	16
営業外収益合計	281	240
営業外費用		
支払利息	26	33
固定資産除却損	19	10
賃貸収入原価	54	50
その他	8	9
営業外費用合計	109	103
経常損失()	3,499	2,480
特別利益		
固定資産売却益	3 185	3 -
投資有価証券売却益	20	-
特別利益合計	206	-
特別損失		
減損損失	2 135	2 918
その他	51	53
特別損失合計	186	971
税金等調整前当期純損失()	3,480	3,452
法人税、住民税及び事業税	17	17
法人税等調整額	685	1,562
法人税等合計	667	1,580
少数株主損益調整前当期純損失()	2,812	5,032
当期純損失()	2,812	5,032

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	2,812	5,032
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	294	311
繰延ヘッジ損益	156	718
為替換算調整勘定	50	31
その他の包括利益合計	1,501	1,106
包括利益	2,311	3,971
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,311	3,971
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,944	2,007	13,192	532	16,612
当期変動額					
剰余金の配当			292		292
当期純損失()			2,812		2,812
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,105	0	3,105
当期末残高	1,944	2,007	10,087	532	13,506

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	548	77	19	-	606	17,218
当期変動額						
剰余金の配当						292
当期純損失()						2,812
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	294	156	50	-	501	501
当期変動額合計	294	156	50	-	501	2,603
当期末残高	843	234	30	-	1,108	14,614

当連結会計年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,944	2,007	10,087	532	13,506
当期変動額					
剰余金の配当			146		146
当期純損失()			5,032		5,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,178	-	5,178
当期末残高	1,944	2,007	4,908	532	8,328

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	843	234	30	-	1,108	14,614
当期変動額						
剰余金の配当						146
当期純損失()						5,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	311	718	31	26	1,035	1,035
当期変動額合計	311	718	31	26	1,035	4,143
当期末残高	1,154	952	62	26	2,143	10,471

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	3,480	3,452
減価償却費	525	330
減損損失	135	918
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
賞与引当金の増減額(は減少)	6	2
返品調整引当金の増減額(は減少)	38	24
ポイント引当金の増減額(は減少)	3	9
退職給付引当金の増減額(は減少)	60	1,074
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,033
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	31
受取利息及び受取配当金	92	98
支払利息	26	33
為替差損益(は益)	27	18
固定資産売却損益(は益)	185	-
売上債権の増減額(は増加)	1,158	75
たな卸資産の増減額(は増加)	368	1,389
仕入債務の増減額(は減少)	1,051	2,503
未払金の増減額(は減少)	189	286
従業員預り金の増減額(は減少)	5	10
未収消費税等の増減額(は増加)	161	177
未払消費税等の増減額(は減少)	10	326
前払費用の増減額(は増加)	10	53
その他	9	22
小計	1,691	2,719
利息及び配当金の受取額	91	98
利息の支払額	27	33
法人税等の還付額	9	6
法人税等の支払額	41	34
その他	35	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,695	2,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	258	129
有形固定資産の売却による収入	361	-
無形固定資産の取得による支出	47	53
投資有価証券の取得による支出	123	63
投資有価証券の売却による収入	90	59
差入保証金の差入による支出	25	52
差入保証金の回収による収入	212	175
貸付けによる支出	140	-
貸付金の回収による収入	50	190
長期前払費用の取得による支出	20	21
その他	107	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	8	38
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	900	700
長期借入れによる収入	1,400	800
長期借入金の返済による支出	331	430
配当金の支払額	292	146
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	125	923
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	42
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,783	1,682
現金及び現金同等物の期首残高	6,040	4,256
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,256	1 2,573

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 5社

会社名 スタイリンク株式会社
株式会社ヴェント・インターナショナル
客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司
客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司
VENT HONG KONG LIMITED

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司、客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司及びVENT HONG KONG LIMITEDの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品

月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し損失見込額を見積計上しております。

ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイントの使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループは、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,059百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が26百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は3円55銭減少しております。

（未適用の会計基準等）

（退職給付に関する会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しについては、平成27年2月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 新しい会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「繰延税金負債」は、負債および純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた241百万円は、「繰延税金負債」4百万円、「その他」236百万円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において独立掲記しておりました「事業整理損」は、特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「事業整理損」に表示しておりました48百万円は、「その他」として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
	4,570百万円	4,409百万円

2 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
建物及び構築物	35百万円	35百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

取引会社の金融機関に対する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
AISHIN LAO(HK)CO.LIMITED	143百万円	144百万円

(2) 厚生年金基金の特例解散について

当社及び一部の連結子会社が加入する「ナオリ厚生年金基金」(総合型)は、平成26年2月27日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴い費用が発生する場合がありますが、不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株式会社ヴェント・インターナショナル、スタイリンク株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
当座貸越極度額	6,050百万円	6,050百万円
借入実行残高	2,300	3,000
差引額	3,750	3,050

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
受取手形	- 百万円	64百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
給料手当	4,608百万円	4,369百万円
賞与引当金繰入額	90	92
退職給付費用	321	312
役員退職慰労引当金繰入額	25	31
荷造運搬費	2,190	2,017
ポイント引当金繰入額	37	28
賃借料	2,657	2,462

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛知県	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産(その他)
群馬県	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産(その他)
千葉県	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産(その他)
鹿児島県	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産(その他)
その他	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産(その他)

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分ごと、賃貸資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(135百万円)として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額
建物及び構築物	84百万円
工具、器具及び備品	45百万円
投資その他の資産(その他)	5百万円
合計	135百万円

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、ゼロとして評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロと評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛知県	店舗及び遊休資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 機械装置及び運搬具 土地
岐阜県	倉庫	土地
東京都	店舗及び事務所	建物及び構築物 工具、器具及び備品 無形固定資産 投資その他の資産（その他）
福岡県	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産（その他）
その他	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産（その他）

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分ごと、賃貸資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（918百万円）として特別損失に計上しております。

（減損損失の内訳）

種類	金額
建物及び構築物	217百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	49百万円
土地	562百万円
無形固定資産	62百万円
投資その他の資産（その他）	27百万円
合計	918百万円

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとに評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロと評価しております。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）
土地	185百万円	- 百万円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 （自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）
	386百万円	1,209百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	487百万円	452百万円
組替調整額	17	4
税効果調整前	469	456
税効果額	175	145
その他有価証券評価差額金	294	311
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	252	1,101
税効果額	95	382
繰延ヘッジ損益	156	718
為替換算調整勘定：		
当期発生額	50	31
その他の包括利益合計	501	1,061

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,718,800	-	-	7,718,800	
合計	7,718,800	-	-	7,718,800	
自己株式					
普通株式(注)	400,930	60	-	400,990	
合計	400,930	60	-	400,990	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年 3月14日 取締役会	普通株式	146百万円	20円00銭	平成25年 1月31日	平成25年 4月 5日
平成25年 9月12日 取締役会	普通株式	146百万円	20円00銭	平成25年 7月31日	平成25年10月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年 3月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	73百万円	10円00銭	平成26年 1月31日	平成26年 4月 4日

当連結会計年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,718,800	-	-	7,718,800	
合計	7,718,800	-	-	7,718,800	
自己株式					
普通株式	400,990	-	-	400,990	
合計	400,990	-	-	400,990	

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年 3月14日 取締役会	普通株式	73百万円	10円00銭	平成26年 1月31日	平成26年 4月 4日
平成26年 9月12日 取締役会	普通株式	73百万円	10円00銭	平成26年 7月31日	平成26年10月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年 4月 6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	36百万円	5円00銭	平成27年 1月31日	平成27年 4月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
現金及び預金	4,533百万円	2,940百万円
社内預金の保全に供している預金	276	266
預入期間が3か月を超える定期預金	-	100
現金及び現金同等物	4,256	2,573

(リース取引関係)

リース取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に基づいて、営業債権及び長期貸付金について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各社の規程に基づいて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づいて、経理部が取締役会で承認を得た取引限度枠内において取引を行い、契約先との残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社については、当社の経理部が管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,533	4,533	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,848	13,848	-
(3) 電子記録債権	1,247	1,247	-
(4) 投資有価証券	3,525	3,525	-
(5) 長期貸付金（1年内回収予定含む）	596	597	0
資産計	23,751	23,752	0
(1) 支払手形及び買掛金	15,134	15,134	-
(2) 短期借入金	2,300	2,300	-
(3) 未払金	897	897	-
(4) 未払法人税等	28	28	-
(5) 未払消費税等	28	28	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定含む）	1,635	1,636	0
負債計	20,024	20,024	0
デリバティブ取引（*1）	376	376	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,940	2,940	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,892	13,892	-
(3) 電子記録債権	1,286	1,286	-
(4) 投資有価証券	4,036	4,036	-
(5) 長期貸付金(1年内回収予定含む)	405	405	0
資産計	22,560	22,560	0
(1) 買掛金	12,644	12,644	-
(2) 短期借入金	3,000	3,000	-
(3) 未払金	1,257	1,257	-
(4) 未払法人税等	31	31	-
(5) 未払消費税等	355	355	-
(6) 長期借入金(1年内返済予定含む)	2,005	2,015	9
負債計	19,294	19,304	9
デリバティブ取引(*1)	1,477	1,477	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)長期貸付金(1年内回収予定含む)

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
非上場株式	369	307

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,524	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,848	-	-	-
電子記録債権	1,247	-	-	-
長期貸付金(1年内回収予定含む)	50	224	241	80
合計	19,671	224	241	80

当連結会計年度(平成27年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,927	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,892	-	-	-
電子記録債権	1,286	-	-	-
長期貸付金(1年内回収予定含む)	50	203	151	0
合計	18,156	203	151	0

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
支払手形	405	-	-	-	-	-
短期借入金	2,300	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定含む)	363	270	178	157	157	509
合計	3,068	270	178	157	157	509

当連結会計年度(平成27年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定含む)	430	338	317	317	250	352
合計	3,430	338	317	317	250	352

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,044	1,697	1,346
	小計	3,044	1,697	1,346
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	480	528	47
	小計	480	528	47
合計		3,525	2,226	1,298

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 369百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,742	1,980	1,762
	小計	3,742	1,980	1,762
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	293	301	7
	小計	293	301	7
合計		4,036	2,281	1,754

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 307百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	88	20	-
合計	88	20	-

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6	-	2
合計	6	-	2

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について3百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について0百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについて、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」として、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについて、実質価額が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」として、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成26年1月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	800	-	(注2)
	買建 米ドル	買掛金(予定取引)	12,568	-	376
合 計			13,368	-	376

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているためその時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成27年1月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	781	-	(注2)
	買建 米ドル	買掛金(予定取引)	24,122	-	1,477
合 計			24,903	-	1,477

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているためその時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	42,271百万円
年金財政計算上の給付債務の額	55,514百万円
差引額	13,242百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

9.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,970百万円及び繰越不足金4,272百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、特別掛金を178百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項	
(1) 退職給付債務 (百万円)	1,663
(2) 年金資産 (百万円)	533
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (百万円)	1,130
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	56
(5) 未認識過去勤務債務 (百万円)	0
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) (百万円)	1,074
(7) 退職給付引当金 (6) (百万円)	1,074
3 退職給付費用に関する事項	
(1) 勤務費用(百万円)	83
(2) 利息費用(百万円)	28
(3) 期待運用収益(百万円)	8
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	33
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	1
(6) 特別慰労金(百万円)	25
(7) 総合設立型厚生年金基金掛金(百万円)	260
(8) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7) (百万円)	353
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
(1) 割引率(%)	1.0
(2) 期待運用収益率(%)	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5
(5) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	5

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,663百万円
勤務費用	92
利息費用	16
数理計算上の差異の発生額	18
退職給付の支払額	94
退職給付債務の期末残高	1,658

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	533百万円
期待運用収益	10
数理計算上の差異の発生額	39
事業主からの拠出額	40
退職給付の支払額	24
年金資産の期末残高	599

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,601百万円
年金資産	599
	1,001
非積立型制度の退職給付債務	57
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,059
退職給付に係る負債	1,059
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,059

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	94百万円
利息費用	16
期待運用収益	10
数理計算上の差異の費用処理額	27
過去勤務費用の費用処理額	0
その他	16
確定給付制度に係る退職給付費用	88

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	26百万円
-------------	-------

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	44%
株式	46
現金及び預金	0
一般勘定	6
その他	4
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、255百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	44,399百万円
年金財政計算上の給付債務の額	55,054百万円
差引額	10,655百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

8.5%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高6,935百万円及び繰越不足金3,719百万円であり
 ます。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結財務諸
 表上、当期償却に充てられる特別掛金175百万円を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足額3,719百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を
 引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	385百万円	367百万円
役員退職慰労引当金	151	155
棚卸資産評価損	139	362
繰越欠損金	2,375	3,043
その他	379	707
繰延税金資産小計	3,431	4,636
評価性引当額	1,860	4,636
繰延税金資産合計	1,570	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	455	600
繰延ヘッジ損益	142	525
その他	51	43
繰延税金負債合計	649	1,168
繰延税金資産(負債)の純額	921	1,168

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以
 下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	220百万円	- 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	706	-
流動負債 - 繰延税金負債	-	525
固定負債 - 繰延税金負債	4	643

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
 となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額の増減によるもの	0.1	66.3
税効果会計不適用の赤字子会社による税率差異	17.0	18.3
その他	1.0	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2	45.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い平成27年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、法定実効税率が従来の37.7%から35.3%に変更となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率及び事業税率が引き下げられることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率については従来の35.3%から、平成28年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成29年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.0%に変更となります。

なお、変更後の実効税率を当連結会計年度に適用した場合の影響は軽微であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)しまむら	15,990

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)しまむら	17,402

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
1株当たり純資産額	1,997円16銭	1,430円94銭
1株当たり当期純損失金額	384円35銭	687円68銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載していません。また、前連結会計年度については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成26年 1月31日)	当連結会計年度末 (平成27年 1月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	14,614	10,471
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	14,614	10,471
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,317,810	7,317,810

(2) 1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
連結損益計算書上の当期純損失金額 () (百万円)	2,812	5,032
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額 () (百万円)	2,812	5,032
普通株式の期中平均株式数(株)	7,317,811	7,317,810
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注) 1	2,300	3,000	0.289	-
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	363	430	0.937	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)(注) 1	1,272	1,575	0.937	平成28年～35年
その他有利子負債				
社内預金 (注) 2、3	276	266	1.000	-
輸入ユーザンス手形 (注) 1、4	405	-	2.103	-
合計	4,618	5,272	-	-

(注) 1 借入金及び輸入ユーザンス手形の「平均利率」は、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 社内預金の「平均利率」は、社内預金規程により適用される利率を記載しております。

3 その他有利子負債「社内預金」は、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」に含めて表示しております。なお、社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載しておりません。

4 その他有利子負債「輸入ユーザンス手形」は、連結貸借対照表上、支払手形及び買掛金に含めて表示しております。

5 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	338	317	317	250

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,871	32,690	53,204	73,434
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (百万円)	1,029	1,871	1,697	3,452
四半期(当期)純損失金額() (百万円)	888	1,580	1,616	5,032
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	121.39	215.92	220.88	687.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	121.39	94.53	4.95	466.8

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,897	2,251
受取手形	586	672
電子記録債権	1,127	1,251
売掛金	3 11,965	3 11,793
商品	3,757	2,824
貯蔵品	12	14
前渡金	12	34
前払費用	70	121
繰延税金資産	209	-
デリバティブ債権	368	1,479
その他	3 276	3 183
貸倒引当金	5	2
流動資産合計	22,281	20,623
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 2,540	1 2,352
構築物（純額）	90	78
機械及び装置（純額）	36	29
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	95	49
土地	2,615	2,053
有形固定資産合計	5,379	4,563
無形固定資産		
商標権	41	17
ソフトウェア	49	48
その他	21	89
無形固定資産合計	112	155
投資その他の資産		
投資有価証券	3,895	4,344
関係会社株式	50	0
出資金	17	-
関係会社出資金	50	50
長期貸付金	3 3,546	3 4,675
長期前払費用	37	18
繰延税金資産	670	-
その他	498	294
貸倒引当金	2,600	4,108
投資その他の資産合計	6,165	5,274
固定資産合計	11,658	9,994
資産合計	33,939	30,618

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	405	-
買掛金	3 12,736	3 10,833
短期借入金	1,200	1,900
1年内返済予定の長期借入金	296	397
未払金	3 732	3 907
未払費用	151	180
未払法人税等	24	28
預り金	3 68	3 108
賞与引当金	92	94
返品調整引当金	61	86
繰延税金負債	-	523
その他	314	613
流動負債合計	16,083	15,672
固定負債		
長期借入金	1,239	1,575
退職給付引当金	1,071	1,033
役員退職慰労引当金	407	439
関係会社事業損失引当金	750	1,057
繰延税金負債	-	611
資産除去債務	48	45
その他	46	33
固定負債合計	3,564	4,795
負債合計	19,648	20,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,944	1,944
資本剰余金		
資本準備金	2,007	2,007
資本剰余金合計	2,007	2,007
利益剰余金		
利益準備金	223	223
その他利益剰余金		
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	1,425	6,604
利益剰余金合計	9,798	4,619
自己株式	532	532
株主資本合計	13,218	8,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	843	1,154
繰延ヘッジ損益	229	956
評価・換算差額等合計	1,072	2,110
純資産合計	14,291	10,149
負債純資産合計	33,939	30,618

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
売上高	1 68,547	1 64,860
売上原価	1 57,148	1 53,087
売上総利益	11,398	11,772
返品調整引当金戻入額	98	61
返品調整引当金繰入額	61	86
差引売上総利益	11,435	11,747
販売費及び一般管理費	1, 2 13,528	1, 2 12,850
営業損失()	2,093	1,102
営業外収益		
受取利息及び配当金	93	100
受取家賃	1 142	1 132
業務受託料	1 74	1 55
その他	19	16
営業外収益合計	329	304
営業外費用		
支払利息	19	28
賃貸収入原価	110	94
業務受託費用	44	34
貸倒引当金等繰入額	3 1,620	3 1,814
その他	11	13
営業外費用合計	1,805	1,985
経常損失()	3,568	2,783
特別利益		
固定資産売却益	185	-
投資有価証券売却益	20	-
特別利益合計	206	-
特別損失		
減損損失	-	674
その他	3	74
特別損失合計	3	749
税引前当期純損失()	3,366	3,532
法人税、住民税及び事業税	14	14
法人税等調整額	629	1,485
法人税等合計	615	1,499
当期純損失()	2,750	5,032

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,944	2,007	2,007	223	17,000	4,381	12,842	532	16,261	
当期変動額										
剰余金の配当						292	292		292	
当期純損失()						2,750	2,750		2,750	
自己株式の取得								0	0	
別途積立金の取崩					6,000	6,000	-		-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	6,000	2,956	3,043	0	3,043	
当期末残高	1,944	2,007	2,007	223	11,000	1,425	9,798	532	13,218	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	548	75	623	16,885
当期変動額				
剰余金の配当				292
当期純損失()				2,750
自己株式の取得				0
別途積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	294	154	448	448
当期変動額合計	294	154	448	2,594
当期末残高	843	229	1,072	14,291

当事業年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,944	2,007	2,007	223	11,000	1,425	9,798	532	13,218	
当期変動額										
剰余金の配当						146	146		146	
当期純損失()						5,032	5,032		5,032	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,179	5,179	-	5,179	
当期末残高	1,944	2,007	2,007	223	11,000	6,604	4,619	532	8,039	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	843	229	1,072	14,291
当期変動額				
剰余金の配当				146
当期純損失()				5,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	311	726	1,037	1,037
当期変動額合計	311	726	1,037	4,141
当期末残高	1,154	956	2,110	10,149

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し損失見込額を見積計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の支援及びその他の負担に伴う損失に備えるため、当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社は、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)
 該当事項はありません。

(追加情報)
 該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
建物	35百万円	35百万円

2 偶発債務

(1) 保証債務等

関係会社等の金融機関に対する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
スタイリンク株式会社	377百万円	385百万円
AISHIN LAO(HK)CO.LIMITED	143	144

(2) 厚生年金基金の特例解散について

当社が加入する「ナオリ厚生年金基金」(総合型)は、平成26年2月27日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴い費用が発生する場合がありますが、不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
短期金銭債権	145百万円	17百万円
長期金銭債権	3,000	4,320
短期金銭債務	48	12

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
当座貸越極度額	4,650百万円	4,650百万円
借入金実行残高	1,200	1,900
差引額	3,450	2,750

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当連事業年度 (平成27年1月31日)
受取手形	- 百万円	60百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年2月1日	(自	平成26年2月1日
	至	平成26年1月31日)	至	平成27年1月31日)
営業取引による取引高				
売上高		229百万円		50百万円
売上原価		61		18
販売費及び一般管理費		12		22
営業取引以外の取引による取引高				
受取家賃		71		62
業務受託料		47		39
その他		4		5

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度92%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年2月1日	(自	平成26年2月1日
	至	平成26年1月31日)	至	平成27年1月31日)
給料及び手当		3,290百万円		3,249百万円
賞与引当金繰入額		90		92
退職給付費用		300		294
役員退職慰労引当金繰入額		25		31
荷造運搬費		2,095		1,942
減価償却費		398		244
賃借料		1,463		1,400

3 貸倒引当金等繰入額

前事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

同一の子会社(株式会社ヴェント・インターナショナル)に対する貸倒引当金繰入額2,350百万円と関係会社事業損失引当金戻入額730百万円については相殺して貸倒引当金等繰入額1,620百万円と表示しております。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

貸倒引当金繰入額1,507百万円と関係会社事業損失引当金繰入額307百万円については合わせて貸倒引当金等繰入額1,814百万円と表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式50百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	914百万円	1,448百万円
退職給付引当金	385	367
役員退職慰労引当金	151	155
棚卸資産評価損	122	293
関係会社株式評価損	963	981
関係会社事業損失引当金	264	373
繰越欠損金	783	867
その他	212	509
繰延税金資産小計	3,797	4,997
評価性引当額	2,309	4,997
繰延税金資産合計	1,488	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	455	600
繰延ヘッジ損益	139	523
その他	13	10
繰延税金負債合計	608	1,134
繰延税金資産(負債)の純額	880	1,134

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	209百万円	- 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	670	-
流動負債 - 繰延税金負債	-	523
固定負債 - 繰延税金負債	-	611

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額の増減によるもの	18.0	81.1
その他	0.9	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3	42.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、法定実効税率が従来の37.7%から35.3%に変更となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率が引き下げられることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率については従来の35.3%から、平成28年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成29年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.0%に変更となります。

なお、変更後の実効税率を当連結会計年度に適用した場合の影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	5,170	22	59 (49)	159	5,132	2,780
	構築物	260	-	0 (0)	11	259	181
	機械及び装置	185	-	0 (0)	6	185	155
	車両運搬具	11	-	-	0	11	11
	工具、器具及び備品	536	30	85 (35)	39	480	431
	土地	2,615	-	562 (562)	-	2,053	-
	計	8,779	52	708 (647)	217	8,124	3,560
無形 固定資産	商標権	245	-	0 (0)	24	245	228
	ソフトウェア	1,439	38	13 (13)	25	1,464	1,415
	その他	21	73	5 (3)	0	89	0
	無形固定資産計	1,706	111	18 (16)	50	1,799	1,643

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

(注) 2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 3. 「当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

土地	減少額	第5オフィス	213
		CP流通センター	161
		中部センター	120

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,605	1,507	2	4,110
賞与引当金	92	94	92	94
返品調整引当金	61	86	61	86
役員退職慰労引当金	407	31	-	439
関係会社事業損失引当金	750	307	-	1,057

(注) 1 貸倒引当金繰入額1,507百万円と関係会社事業損失引当金繰入額307百万円は、損益計算書上合わせて貸倒引当金等繰入額としております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待 1月31日現在100株以上所有の株主を対象に、当社グループ商品又はクロスプラスオンラインショップでご利用いただけるクーポン券を贈呈する。 100株以上～500株未満 小売価格 3,000円相当 500株以上～1,000株未満 小売価格 5,000円相当 1,000株以上 小売価格10,000円相当 特別優待 ファッション事情をご理解いただくことを主旨に、パリ、ミラノ、ニューヨーク等をご視察いただくために、抽選にて12名の株主様(期末時点の株主様から10名、長期保有の株主様から2名)に30万円相当の海外旅行(旅行券)を贈呈する。なお、抽選会は年1回定時株主総会の終了時に、株主総会会場にて実施する。

(注) 1 単元未満株式を有する株主の権利については、当社定款第8条に以下の定めをしております。

第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第61期) (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日) 平成26年4月25日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成26年4月25日東海財務局長に提出

(3)臨時報告書

平成26年4月25日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月3日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成27年3月23日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月7日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月24日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

(第62期第1四半期) (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日) 平成26年6月13日東海財務局長に提出

(第62期第2四半期) (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日) 平成26年9月16日東海財務局長に提出

(第62期第3四半期) (自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日) 平成26年12月15日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年4月23日

クロスプラス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 信勝
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧沢 宏光
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 隆行
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（連結貸借対照表関係）3．偶発債務に記載のとおり、会社及び一部の連結子会社が加入する「ナオリ厚生年金基金」（総合型）は、平成26年2月27日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クロスプラス株式会社の平成27年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、クロスプラス株式会社が平成27年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制の一部及び業務プロセスにおける仕入決裁権者の承認プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は社内調査を行い、その結果特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月23日

クロスプラス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 隆行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社の平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）2．偶発債務に記載のとおり、会社が加入する「ナオリ厚生年金基金」（総合型）は、平成26年2月27日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象に含まれていません。